

ハローワーク大阪東 障害者ミニ面接会 参加事業所選定基準

専門援助部門

ハローワークに障害者求人を提出し、下記【対象求人】および【選定基準】いずれも満たしている事業所を参加対象事業所とする。

【対象求人】下記いずれも該当すること。

1. 原則、ハローワーク大阪東管内に就業場所があること。ただし、管内求職者にとって通勤至便な就業地であれば管外も可。
2. 就労継続支援A型事業所の利用者募集でないこと。
3. いわゆるサテライトオフィス等の求人募集でないこと。

【選定基準】下記いずれかの要件を満たすこと。

1. 障害者法定雇用率未達成企業
(不足数の多い企業や1人不足により未達成となっている企業)
2. 特例子会社
3. もにす認定企業
4. その他、以下の基準を満たす等、面接会の実施により求人充足の期待が高いもの例)
 - ・正社員雇用または雇用期間の定めのない求人であること
 - ・過去参加した企業で採用実績の多い（2名以上）企業

以上